昭和57年11月20日 620号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

西神田、佐久間小学校で 創立80周年を祝う

今川幼稚園では創立50周年を

区立西神田、佐久間小学校が、ことしで創立80周年を迎え、西神田小学校は10月23日に、佐久間小学校では11月6日に、それぞれの記念式典を行いました。

西神田小学校は、式典後校庭で全校児童による西神田まつりが行われ、新作の〝西神田音頭〟に続いて、手づくりみこしが校庭狭しと練り歩きました。

一方、佐久間小学校では、校庭で屋外劇などによる〝佐久間の80年の歩み〟を児童が演じ、文部省の社会科研究協力校としての一面が披露されました。

なお、今川幼稚園もことしで創立50周年を迎え、それを祝う記念式典が、10月22日に行われました。

石川五郎助役が区長職務を代行

区では、加藤区長の入院という事態をむかえ、十一月四日、区長職務代理を設置し、石川五郎助役が、区長の職務を代行することになりました。

なお、区長の病状については、幸い良好な経過をたどり、今後約二か月の安静加療が見込まれます。

（十一月一日付医師の診断）

第四回 区議会定例会

昭和五十六年度一般会計決算などを提出

第四回区議会定例会が、十一月十八日から開かれています。

この定例会に提出された議案は、昭和五十六年度東京都千代田区各会計決算の認定や、昭和五十七年度東京都千代田区一般会計補正予算第二号、東京都千代田区区民会館条例の一部を改正する条例、東京都千代田区営住宅条例の一部を改正する条例、老人保健特別会計予算など、合計で八件です。

区長に代り、職務代理者がお聴きします

「ハイ！区長です」

☎264-0151

毎月1日と15日 午前10時～11時30分

区政に対する意見・要望・提案などがありましたらお気軽にどうぞ。

急募

内職相談から〝求人情報〟

洋裁（スーツなどの仕上げ）のできる方で職業用か工業用のミシンを持っている方、または婦人服の各種の修理ができる方をさがしています。至急左記へご連絡ください。

連絡・問合先 商工課内職相談へ。

障害者への理解を深めよう

障害者問題は、障害をもっているひとだけの問題ではなく、私たち一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

区では、昨年に引続き、障害をもつひとへの理解を深めるとともに、障害をもつひとの自立への手助けを目的として、「映画と講演の午後」と、「社会福祉機器展」を区役所で開催します。

社会福祉機器展では、障害をもつひとだけではなく、寝たきりのおとしよりの介護をしているひとの参考にもなる自助具を展示します。

どなたでもご覧いただけますので、みなさんお誘合せのうえ、ふるってお試しください。

なお、富士見福祉会館では、心身障害者とその家族の激励慰安会を開催します。

映画と講演の午後

障害問題を取上げた映画の上映と講演のつどいで、入場は無料です。なお、映画は字幕スーパーで、講演には手話通訳が付きます。

とき 十二月十一日(土) 午後一時から四時まで

ところ 千代田区役所十階会議室

映画 「アイヌ・キャッスル」（監督＝ドナルド・ライ、コロンビア映画提供）

※フィギュア・スケートのオリンピック出場をめざす可憐な十六歳の主人公を襲った思いがけない視力障害。絶望から再起するまでの暖かい友情や励ましなど、愛の素晴らしさを感動的に綴るラブ・ストーリーです。

講演 太田久行氏（元東京都政策室長）による「心のふれあい」

社会福祉機器展

障害をもつひとが、少しでも日常生活を快適に過せるよう、そして、自立した生活が送れるように、食事や着替えなどの日常生活に使用する自助具があります。

今回は、これらの自助具の展示を行います。

とき 十二月十一日(土) 午前十時から午後四時まで

ところ 千代田区役所六階会議室

展示内容 社会福祉法人身体障害者自立情報センター所有の日常生活用の小物を中心とした自助具など五十点位を展示

〈例〉 特殊スプーン類、フードカードセット、はさみ、キャスター付き歩行器など。

問合せ 映画と講演の午後、社会福祉機器展についてのくわしいことは、福祉課障害者福祉係へ。

富士見福祉会館で障害者との激励慰安会

心身障害者とその家族の激励慰安会をつぎのとおり開催します。

とき 十二月五日(日) 午後〇時三十分から午後三時まで

ところ 富士見福祉会館（富士見二―三―六 ☎262―一〇四五）

内容 笑いの音楽　東 笑児
漫才　内海桂子・芳江

参加費 無料

問合せ 富士見福祉会館

ご協力ください 歳末たすけあい運動

11月21日～12月5日

問合せ 千代田区社会福祉協議会 ☎264―〇一五一内線531

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第32号（11月号）放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

「教育と文化のまち千代田区宣言」（案）

……有職者懇談会が報告書を提出…

区では、かねてより、「教育文化に関する都市宣言」について、その準備をすすめてきました。

このことについては、ことしの四月二十日号では、アンケートをお願いし、また、八月二十日号では、「有職者懇談会」の発足をお知らせしました。

そして、このほど宣言文案がまとまり、去る十一月十日、その報告書が、同懇談会の座長河原一郎氏から、石川五郎区長職務代理に提出されました。

＊　＊　＊

「教育・文化に関する都市宣言」は、本区が昭和二十二年に誕生してから、ことしが三十五年目であり、この記念すべき年にあたって、千代田区の優れた環境を将来にわたって継承し、発展させていこうという趣旨で行われるものです。

＊　＊　＊

七月二十八日には、宣言文案を作成するために、各界を代表する十三人の方々による「有職者懇談会」が発足し、その後、討議をかさね、この日の報告書提出となりました。審議経過ならびに宣言文案はつぎのとおりです。

なお、宣言文は、議会の議決を経て、正式に決定されることになります。

●懇談会審議経過

7月28日＝第1回懇談会
- 座長、副座長の選任
- 現状と問題点、アンケート調査について

9月4日＝第2回懇談会
- 本区の教育と文化に関する問題点について

9月16日＝第3回懇談会
- 将来展望と今後のあり方について
- 「案」作成のための小委員会の設置

9月29日＝第1回小委員会
- 宣言(案)の作成について

10月7日＝第2回小委員会
- 宣言(案)の作成について

10月21日＝第4回懇談会
- 小委員会報告
- 宣言(案)について

10月27日＝第3回小委員会
- 報告書のまとめについて

11月10日＝第5回懇談会
- 報告書の提出

●報告書の冊子

教育と文化のまち千代田区宣言(案)

わたしたちのまち千代田区は、日本の首都の中心に位置し、近代日本の歴史とともに歩み続け、また近代教育発祥の地として各界にわたる多くの優れた先人を生み、日本の発展の礎を築いてきた。

そして、豊かな特色ある産業や江戸以来連綿と引き継がれた江戸っ子気質の個性ある文化といきいきとした生活環境を育んできた。

わたしたちは、ここに生活し、多くの人々と連帯の絆を保つ中で、このまちに誇りと愛着を感じている。しかし、東京の都市構造は日本の経済発展とともに変容し、今までの歴史的環境がこわされ、多くの仲間が、このまちを離れ、地域社会としての人々のふれあいが薄くなり、都市としての活力が失われつつあることに、わたしたちは不案を感じている。

わたしたちの千代田区は、これからも首都としての中枢機能と共存し、文化的な都市型産業を育成し、職場と住居の近接を図って都心の空洞化を克服していかなければならない。

そして、いきいきとした生活の場、学ぶ場、働く場として将来に向けて新たに発展していくためにわたしたちすべてが、今改めて、このまちをわがまちとして考え、自らの力で心と心のふれあう魅力あるまちに築きあげる決意をし、努力を続ける必要がある。

この魅力あるまちづくりのための、よりどころとして、わたしたちは「教育」と「文化」を考える。

なぜなら、「教育」は、わたしたちが、そしてわたしたちの子どもたちが今を生き未来をより良く生きるための糧であり、「文化」は、わたしたちがつくるまちそのものであり、生活そのものであると考えるからである。

この千代田のまちで生活し、学び、働きそしてこのまちを愛するわたしたちすべては、今ここに五つの目標の達成を期し、千代田区を教育と文化のまちとすることを宣言する。

＊　＊　＊

☆わたしたちは、いきいきとした地域生活を取り戻し、居住と職域の調和した、自立的で文化の香り高いまちづくりを目指します。

☆わたしたちは、地域に根ざした人間性豊かな教育を行い、歴史的に培われた郷土の文化遺産を子どもたちに伝え、次の世代の市民を育みます。

☆わたしたちは、ここに集い、働き、学ぶ人々とともに文化を高め、あらゆる機会と場を通じて、生涯にわたり学び続けます。

☆わたしたちは、首都東京の顔にふさわしい美しい環境を守り、広く世界の人々と交流を図ります。

☆わたしたちは、政策のすべてが文化の視点から見直され、展開されることを求めます。

お願い

「教育と文化のまち千代田区宣言」(案)についてのご意見などは、企画部企画課までお寄せください。

年末調整説明会

区と麹町・神田両税務署では、源泉所得税の年末調整の方法と、給与支払報告書、法定調書の作成についての説明会を開催します。

千代田区内の源泉徴収義務者、法定調書提出義務者、特別徴収義務者の方々は、ぜひご出席ください。問合せ先は下記へどうぞ。

年末調整・法定調書のことは　麹町税務署　☎294－4551
神田税務署　☎294－4811

給与支払報告書・特別徴収のことは　区役所税務課課税第一係

●麹町地区 午前の部：9時30分～正午　午後の部：1時30分～4時

日	時	説明対象地域	会場
11月30日(火)	午前	平河町、永田町、紀尾井町	東條会館 麹町1－4 ☎265-5111
	午後	麹町、隼町	
12月1日(水)	午前	丸の内二丁目	日本工業倶楽部 丸の内1－4－6 ☎281-1711
	午後	有楽町	
12月2日(木)	午前	丸の内三丁目、日比谷公園、千代田、皇居外苑	
	午後	内幸町、霞が関一・二丁目	
12月3日(金)	午前	丸の内一丁目、霞が関三丁目	
	午後	大手町	
12月6日(月)	午前	飯田橋、番町、富士見、北の丸公園	千代田区公会堂 九段南1－6－7 ☎261-9540
	午後	九段南、九段北、一ツ橋、官公庁徴収義務者	

●神田地区 午前の部：9時30分～正午　午後の部：1時30分～4時

日	時	説明対象地域	会場
12月1日(水)	午前	内神田、須田町、錦町	千代田区公会堂 九段南1－6－7 ☎261-9540
	午後	岩本町、鍛冶町、北乗物町、紺屋町、富山町、西福田町、東紺屋町、東松下町、美倉町	
12月2日(木)	午前	神保町、西神田、一ツ橋	
	午後	和泉町、佐久間町、佐久間河岸、花岡町、練塀町、東神田、平河町、松永町	
12月3日(金)	午前	猿楽町、駿河台、三崎町	
	午後	淡路町、小川町、外神田多町、司町、美土代町	

※各会場とも駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

国民年金保険料は所得控除が受けられます

国民年金の保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除され、課税の対象とはなりません。

サラリーマンの奥さんで、国民年金に加入している方がことしの一月から十二月までに納めた保険料は、ご主人の年末調整の際に提出する「保険料控除申告書」に記入すれば、所得から控除されますので、忘れずに手続をしてください。

なお、五十七年分の保険料はつぎのとおりです。

定額保険料
・一月～三月　月額四千五百円
・四月～十二月　月額五千二百二十円
・一月～十二月　一年分六万四百八十円

付加保険料
・月額四百円（一月～十二月四千八百円）

問合せ　国民年金課

ボイラーには基準にあった燃料を事業所の燃料検査にご協力ください

東京都公害防止条例では、大気汚染防止のため、使用する燃料に含まれる硫黄分の割合（燃料の基準）が定められています。

ボイラーなど、重油を燃料に使用する事業所は、下表に示した「燃料の基準」を超えないように、使用量に応じた燃料を使用してください。

なお、区では、重油を多く使う十二月から二月にかけて、事業所の燃料の検査をしますので、ご協力をお願いします。

問合せ　環境部公害対策課規制係

●千代田区の燃料の基準
（燃料中における硫黄含有率　単位：重量比パーセント）

	既設		
燃料使用量	300ℓ/日以上～500ℓ/日未満	500ℓ/日以上～2000ℓ/日未満	2000ℓ/日以上
燃料の基準	0.5%以下	0.3%以下	0.2%以下

	新設		
燃料使用量	300ℓ/日以上～500ℓ/日未満	500ℓ/日以上～2000ℓ/日未満	2000ℓ/日以上
燃料の基準	0.2%以下	0.1%以下	0.1%以下

※既設とは：昭和51年8月1日前にすでに設置され、または着工されている指定作業場をいう。
※新設とは：昭和51年8月1日以後設置された指定作業場及び同日前にすでに設置され、または着工されている指定作業場で、同日以後に条例の規定によるばい煙施設に係る変更の届出をしたものをいう。

国税の納税証明書の様式が変りました

十月一日から、国税の納税証明書の様式が改正されました。

様式は、申告所得税用（印刷色は茶色）と、法人税用（印刷色は青色）とに区別されました。

問合せ
・麹町税務署　☎294－四五五一
・神田税務署　☎294－四八一一

納期のおしらせ
所得税第2期分
納税期限は**11月30日(火)**です

盛上がったスポーツと芸術の"千代田まつり"

十月十日の「第20回区民体育大会」を皮切りに、『千代田まつり』が盛大に行われました。

各種の行事には、多くのひとが参加。日頃きたえた技や腕前、見事な作品や力作が披露され、スポーツと芸術の秋にふさわしい盛上がりをみせました。

特に、三回目を迎えた「千代田区民文化祭」は、内容をさらに充実させ、発表会には新しく茶道と日本芸能の夕べが加わりました。

毎年多くのひとでにぎわう「古本まつり」や、オーケストラの発表会には、外神田で生れ育った田谷力三さんも特別出演するなど、"ふるさと千代田"にふさわしい秋のまつりとなりました。

区民囲碁・将棋大会で入賞されたみなさん

十月十六日、十七日に行われた区民囲碁・将棋大会で入賞された方は、つぎのとおりです。

■区民囲碁大会
・第一部
優勝　米花昭二さん（四番町）
準優勝　椿茂樹さん（二番町）
第三位　小林敏恵さん（神田淡路町）
第四位　青木敏一さん（富士見）
・第二部
優勝　会見博彦さん（二番町）
準優勝　小宮山清一郎さん（麹町）
第三位　曽根幸三郎さん（神田淡路町）
第四位　岩崎明さん（神田小川町）

■区民将棋大会
・第一部
優勝　川本修さん（外神田）
準優勝　後藤稔さん（神田須田町）
第三位　磯田昭英さん（神田淡路町）
第四位　青木敏一さん（富士見）
・第二部
優勝　石坂一夫さん（外神田）
準優勝　岩崎俊之さん（内神田）
第三位　佐藤悦久さん（飯田橋）
第四位　松沢睦治さん（神田神保町）

●「区民将棋大会」（10月17日）

●「茶道」の発表会（10月27日～31日）

●「オーケストラ」の発表会（10月29日）

●「古本まつり」（10月27日～31日）

●「作品展示」（10月27日～31日）

環境衛生・食品衛生優良施設を表彰

11月1日、区役所で昭和57年度千代田区環境衛生及び食品衛生優良施設表彰式が行われ、合計20の施設が表彰されました。

●昭和57年度千代田区環境衛生及び食品衛生優良施設表彰者

区分	業種	名称（屋号または商店）	所在地
環境衛生	興行場	東條ホール	麹町1－4
	美容所	ビューテー・タナカ	有楽町1-10-1
	理容所	岡田秀一理容室	九段南4-8-13
	〃	有限会社ミツオキ理容店	神田神保町1－1
	普通公衆浴場	於玉湯	岩本町2-2-14
	ホテル営業	ダイヤモンドホテル別館	麹町1－10
	〃	ニュー駿河台ホテル	神田小川町3-14
食品衛生	飲食店営業	明和館	丸の内1-9-1
	〃	二葉亭	丸の内1-3-1
	〃	東京會館主厨房	丸の内3-2-1
食品衛生	飲食店営業	地方職員共済組合麹町会館	平河町2-4-3
	〃	アゼリア	紀尾井町4－1
	〃	日本冷蔵株式会社社員食堂	三崎町3-3-22
	〃	第二ディックビル社員食堂	外神田2-16-2
	〃	ストーン・ヘンジ	鍛冶町2-1-3
	〃	寿司孝	神田須田町1-34
	〃	日本マクドナルド株式会社神田小川町店	神田小川町3-10
	魚介類販売業	魚菊	九段北4-1-31
	食肉販売業	鳥源商店	神田東松下町19
	豆腐製造業	富士屋	神田淡路町1-15

おしらせ

保健所だより

■**精神衛生相談**（予約制）
家庭や職場内での精神上の悩みについて、専門医が相談に応じます。
とき 12月23日(木)、昭和58年1月27日(木)、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
申込み 麹町保健所☎212－7814

■**栄養相談**
とき 11月26日(金)、12月24日(金)、午前10時～午後4時
ところ 麹町保健所分室（富士見2－2－14）
対象 食事療法を必要とするひとやその家族で5名
申込み 麹町保健所☎212－7814

■**乳がん検診**（予約制）
とき 12月6日(月)午後1時30分
ところ 麹町保健所
対象 区内に住む30歳以上の女性、なお、生理の始まる1週間前から、生理が終るまでの期間は受診できません。
定員 30名
受診料 無料
申込み 麹町保健所☎212－7814

■**胃の集団検診**（先着順）
とき 12月7日(火)午前9時～10時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民26名
申込み 神田保健所☎291－3641

■**栄養相談**
とき 12月10日(金)、24日(金)、午後1時～3時30分
ところ 神田保健所
対象 食事療法を必要とする区内在住・在勤者で5名
申込み 神田保健所☎291－3641

野外こども会

■**お待たせしました**
12月から再開します
9月から11月までお休みしていた「野外こども会」を、12月から再開します。
だんだん寒くなりますが、風邪に負けないよう、思いっ切り体を動かしましょう。
問合せ 一番町児童館☎230－0866

■**12月の力くらべこども会**
1日(水)＝東郷元帥記念公園　2日(木)＝芳林公園　3日(金)＝錦華公園　7日(火)＝富士見出張所ピロティー　8日(水)＝佐久間公園　9日(木)＝淡路公園　10日(金)＝北の丸公園皇宮警察寮庭（築土神社合同）　14日(火)＝心法寺(児)　15日(水)＝西神田公園（神三(児)）　三崎町(児)合同）　16日(木)＝龍閑(児)（岩本町二丁目(児)合同）　17日(金)＝産業会館ひろば（錦町地区）　21日(火)＝平河天神(児)　22日(水)＝神田児童公園　23日(木)＝和泉橋出張所（柳森神社・神田駅前地区合同）
時間はいずれも午後2時30分から3時30分まで。内容はつなひき、ゲーム、鈴わり。対象は幼児から小学生までで、参加者には参加賞を差上げます。なお、雨天、強風の場合は延期します。
問合せは一番町児童館へ。

児童館だより

●**映画と手づくりオモチャの会**
11月27日(土)午後2時30分から映画は「まんが日本むかしばなし」（3本）と「動物たちの行動をさぐる」です。
●**館内卓球大会** 12月4日(土)午後3時から、小学校3年生から参加できます。
神田児童館 ☎253－6021
●**映画会** 12月11日(土)午後2時から「母をたずねて三千里」2本
●**ドッジボール大会** 12月18日(土)午後2時から、対象は小・中学生です。
西神田児童館 ☎294－0631

総合体育館
☎256－8444

■**2つの体操教室を開催**
●**親子体操教室**（10回）
とき 12月1日から翌年2月16日までの毎週水曜日、午後2時～3時30分
ところ 総合体育館
対象・定員 区内在住の親子40組
●**小学生体操教室**（10回）
とき 12月1日から翌年2月16日までの毎週水曜日、午後3時～4時30分
ところ 総合体育館
対象・定員 区内在住の小学生50名
※いずれの体操教室とも参加費は無料。
申込み・問合せ 電話または直接総合体育館へ。

老人福祉センター
☎265－3981

■**万世橋地区センターのつどい**
12月は万世橋地区の方が対象です。特にセンターをまだ利用したことのない60歳以上の区民の方は、ぜひご参加ください。
とき 12月8日(木)午後1時から
ところ 万世橋区民会館
内容 センターの紹介と演芸会
なお、長寿会に入っていない方は、12月4日(土)までにセンターへ直接または電話で申込みを。

■**老人大学公開講座**
どなたでも受講できます。
とき 12月10日(金)午後1時30分
テーマ 区政・都政を考える
講師 老人福祉センター　板垣憲二郎所長

■**浪曲寄席**
とき 12月19日(日)午後1時30分
出演 おなじみ愛浪会のみなさん

年賀状のあて名書きは高齢者事業団に
☆あて名、賀状、挨拶文（筆、ペンとも）のご注文を！
来月は、師走です。ことしも年賀状を書く季節となりました。そこで、事業団では、年賀状のあて名書きをはじめ、その内容にふさわしい字を書く人を用意して、ご注文をお待ちしています。ぜひ、ご利用ください。
☆注文・問合せは
シルバー人材センター
千代田区高齢者事業団
☎234－0028～9

青果物消費者サービスデー
12月2日(木)・16日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
12月10日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
12月8日(水)・22日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

募集します

■**一橋中学校通信教育課程 生徒募集**
一橋中学校では、義務教育を修了していない成人を対象に、中学校程度の通信教育を行っています。
入学資格
①昭和21年3月以前の尋常小学校卒業者および国民学校初等科修了者、または、21年4月以降の義務教育未修了者で、義務教育の学齢を過ぎたひと
②都内に在住または在勤しているひとで、隔週日曜日に行うスクーリングに通学が可能なひと
募集人員 40名程度
願書受付 昭和58年1月10日(月)から31日(月)までに必着のこと
入学案内書 返信用封筒（住所、氏名を記入し60円切手を貼ったもの）を同封し、封筒の表に「入学案内書請求」と書いて郵送で申込んでください。
郵送先・問合先 千代田区立一橋中学校通信教育課程（〒101千代田区一ツ橋2－6－14☎265－5961）

■**区職員の募集**
職種 給食調理、作業、用務、学校警備・巡視
募集人員 各若干名
応募資格 昭和58年4月1日現在で35歳以下の者
採用予定日 昭和58年4月以降
応募方法 市販の履歴書に写真を貼り、希望職種を朱書して、11月20日(土)から12月18日(土)までに郵送か持参してください。
提出先・問合先 職員課人事係

ごあんない

■**千代田荘からのお知らせ**
12月の利用できない日
・箱根千代田荘＝8日(水)、25日(土)～31日(金)
・湯河原千代田荘＝1日(水)～3日(金)、15日(水)、28日(火)～31日(金)
■**1月の利用できない日**
・箱根千代田荘＝1日(土)～3日(月)、12日(水)、26日(水)～28日(金)
・湯河原千代田荘＝1日(土)～3日(月)、12日(水)～14日(金)、26日(水)
※正月はともに4日から営業。
■**1月の土曜地区割当** 富士見と万世橋出張所地区です。
■**空室の申込みは** 毎月22日から翌月の空室について受付ます。なお、3泊目は25日からです。
申込み・問合せ 区民課区民係
■**千鳥ヶ淵ボート場の休場**
12月16日～来年2月28日
12月16日(木)から来年の2月28日(月)まで休場します。この期間中に、ボートの整備・点検を行い、再開は来年の3月1日(火)からです。

問合せ 商工課観光係

みんなでスポーツを

■**スキー講習会**
―菅平青年スキーのつどい―
とき 昭和58年1月21日(金)～23日(日)（21日午後7時区役所前出発、23日午後9時区役所前解散）
ところ 長野県菅平スキー場
参加資格 区内在住・在勤者
募集人員 100名
参加費 1万8千500円
申込み・問合せ 11月22日(月)から申込金8千500円を添えて社会教育課体育係へ直接申込みを。

官公庁だより

■**未就業看護婦等講習会**（無料）
医療、看護における動向を理解し、看護の新しい知識・技術を習得することにより、再就職の促進を図るために行われます。
とき 昭和58年1月19日(水)～2月1日(火)までの土曜・日曜を除く毎日、午前9時～午後4時30分
ところ 根岸社会教育館（台東区根岸5－18－13）
受講資格 保健・助産・看護・准看護婦の資格を有し、受講後1年以内に就業できる50歳までの方
定員 50名
申込み・問合せ ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、所有資格を記入して、12月17日(金)までに東京都衛生局医務部看護課（〒100千代田区丸の内3－5－1☎212－5111内線28－446）へ。
■**ご覧ください テレビ番組**
「メイコのくらしと税金」
国税庁では、税金の使われ方や仕組み、くらしに役立つ身近な税金の知識などを、正しく理解していただくために、テレビ番組を放送して、わかりやすく説明しています。
放送日時など 来年3月26日までの毎週土曜日、午前10時30分から45分まで（フジテレビ）
問合せ
・麹町税務署☎294－4551内線512
・神田税務署☎294－4811内線212

■**粗大ゴミはお早めに連絡を**
粗大ゴミの収集は、電話などによる申込みによって受付ています。毎年、年末は大変混合いますので、粗大ゴミを出すときは、お早めに左記へ申込んでください。
・麹町清掃事業所☎234－2241
・神田清掃事務所☎251－0566

12月の休日診療当番医（内科・小児科）
診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

5日	滝医院	☎264-3101	九段南4－3－1
	寺田クリニック	☎254-1177	神田紺屋町46
12日	野田医院	☎261-4117	一番町10－16
	武田医院	☎866-1656	神田和泉町1
19日	飯田橋診療所	☎230-1800	飯田橋3－9－6
	昼額田クリニック	☎291-0989	神田小川町3-28
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
26日	柳下医院	☎261-1261	平河町1－7
	昼西神田診療所	☎262-5362	西神田2－3－2
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
29日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	長竹医院	☎251-3136	外神田3－4－15
30日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5 ニューハイツ九段1階
	佐藤医院	☎831-8053	外神田6－15－4
31日	堤医院	☎261-3824	麹町6－4
	関医院	☎252-5566	神田多町2－11

救急 夜間・休日の急病は
夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。
消防庁テレホンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

わがまち千代田の生立ち その V

生れ変った麹町区と神田区

すでに、前号で述べたように、関東大震災とそれに続く復興などによって、麹町区と神田区の街の様子は、大きく変りました。

例えば、丸の内。ここは、幸い震災による被害が少なかったため、震災後は、焼失した京橋、日本橋方面の事務所が丸の内に集中する結果となり、ビジネスセンターとしての重要性がますます大きくなりました。

これに反し、万世橋駅前、須田町交差点を中心とする繁華街は、交通事情の変化や人口の移動などで、震災による焼け跡から復興はしたものの、かつてのにぎわいは戻りませんでした。

一方、神保町を中心とする一帯は〝学生の街〟〝書籍の街〟として発展していきました。

出版文化のふるさと

神保町を中心とする一帯が発展した背景には、第一次大戦後の高等専門教育の発展、特に神田にある私立大学の拡張により大学生が増加したこと、また、知識階級が大量につくり出されたこと、そして、その上に立つ出版業の発展が考えられます。

神保町交差点を中心とする一帯が、現在の形をとるようになったのは、大正期から昭和初期にかけてで、つぎに紹介する一文は、当時の状況をよく表わしています。

『市電駿河台下から、九段下までの神保町、北神保町にわたる電車通りの両側を見て行くと、立ち並ぶ店という店が、殆んど古本屋で占められているのに驚く。神田区でも目貫のこの大通りは、古本に明け古本に暮れる観がある。（中略）近年、出版界にめざましく活動している岩波書店もこの古本屋街に軒をならべているが、裏神保町に入ってみると、三省堂、東京堂、富山房、有斐閣などというような大どころが、出版の傍ら小売店を営み、その大店内は、朝から夜まで所謂立ち読みの愛書家をぎっちりと呼び込んでいる賑やかさ。ここばかりは別世界だ。

（新版 東京案内）』

上：昭和初期の神田・古本屋街
下：雑誌の氾濫
（「日本地理大系」改造社より）

また、大正末期から昭和初期にかけての出版界は、いわゆる〝円本時代〟ともいわれ、日本文学、世界文学、大衆小説、童話などの全集が〝円本〟すなわち一冊一円の廉価で大量に売り出され、空前の売れ行きを示しました。ここに、この時代の文化大衆化現象がもっとも表わされていたといえます。こうした出版合戦の主役となった出版社も、多くは神田区内それも神保町を中心とした西神田一帯に集中していました。

マスコミの発達

さらにこの時期は、マスコミ手段の発達が顕著になってきたときでもありました。その主役となったのが新聞で、その中心はいずれも区内にありました。

麹町区内には、東京朝日、東京日日（毎日）の二大新聞社をはじめ、主要新聞の本拠があり、有楽町駅前の日日、数寄屋橋畔の朝日、丸の内濠ばたの時事など、いずれも震災後に新築ないし増築を行いマスコミの発展を象徴するかのようにその威容を誇っていました。

高等、専門学校などの拡充

大正、昭和初期の教育は、普及という点でみれば、非常な発展をとげました。とくに著しいのが、大学、専門学校など高等教育機関の発達でした。

区内においては、大正九年四月に、明治、中央、日本、法政の四大学が、大学令による大学の認可を受けたのをはじめ、私立大学の専門部が拡張され、学生の数も著しく増えました。

駿河台、神保町を中心とする西神田一帯に集まる学生の数は、昭和初期にはすでに五万人にもおよぶといわれたほどでした。そして、これらの学生を中心に、神田は特殊な街として発展していきました。

また、この時期の教育における特色の一つは、実業教育の発展でした。これは、資本主義の発展にともない技術者の需要が増大したためで、商業学校、工業学校をはじめ、中等程度の実業学校の大正期における新設は、おびただしい数にのぼりました。

特に神田は、実業学校が集中した地域の一つで、それらは、千代田区民ばかりではなく、東京市民を対象として設置されたものが数多くありました。

このように千代田区内には、各種の学校が集中して、さながら文教地区の観を呈していました。

これは、交通の便利さや、環境の有利さなど、多くの条件に恵まれていたからだと考えられます。

『区政にひとこと』をお寄せください

区政への要望・意見＝なんでも結構です

区では、区民の声を区政に反映させるための「区政懇談会」を、毎年10月下旬に、各出張所ごとに開催してきました。

これは、区民のみなさんと区長をはじめ区の主だった職員がひざをまじえて、区政に役立つ要望・意見を直接お聞きし、また区政に関していろいろ意見を交換し合うものです。

今年も例年どおり開催するように準備をすすめていましたが、去る10月19日、加藤区長が病気（脳出血）で入院したため、「区政懇談会」を延期しました。その後、区長の入院加療の期間が予想を超えて、約2ヵ月必要であることが、明らかになり、開催することが、困難な状況となりました。そこで、区政懇談会にかえて「区政にひとこと」のハガキによって、区政に対する要望・意見等をお寄せいただくことになりました。

今年の区政懇談会で発言したいと思っていたことはもちろん、日頃区政に対して〝こうして欲しい〟〝こうした方がよい〟などがありましたら、なんでも結構ですから刷込みのハガキ「区政にひとこと」に書いてお出しください。

なお、本号に掲載のとおり、千代田区長職務代理者となりました石川五郎助役が、みなさんのハガキを読ませていただきます。

このハガキには、切手を貼らないで結構です。

整理の都合上、このハガキは、12月15日(水)までに投函してください。

この「区政にひとこと」のハガキについての問合せは広報課までどうぞ。

☎264―〇一五一（内線211～213）

キリトリ線

職業		氏名		住所	千代田区
電話番号	（　）　―	年齢	歳		

料金受取人払

麹町局承認
1385

差出有効期間
昭和57年12月
31日まで
（切手不要）

キリトリ線

郵便はがき

〒102-□□

千代田区九段南一丁目六番十一号

千代田区役所
千代田区長職務代理者
石川五郎 行

（受取人）

このほか、千代田区では、区民のみなさんの要望・提案などをお聞きする方法として、つぎのような事業を実施していますのでご活用ください。

●区政案内相談コーナー

区政に対する相談、提案、要望、問合せをお受けしたり、区・都・国政に関する資料の閲覧、貸出しサービスをしています。なお相談、提案、要望、問合せについては広聴電話☎262―九六六九で夜間、休日でも受付けています。〔場所＝玄関ホール左側〕

●ハイ！区長です

区長にひとこと電話でどうぞ。
毎月一日・十五日（午前10時～11時30分）

●区民相談

日常生活のうえでいろいろな問題を解決するために、法律・税務・交通事故・人権・身の上相談等を設けており、専門の相談員が無料でご相談に応じています。

場　所　区民相談室（区役所庁舎右側）

『区政にひとこと』ハガキ記入上の注意

①このハガキは12月15日までに投函してください。
②切手は貼らなくて結構です。
③住所・氏名・年齢・職業・電話番号は必ずお書きください。
④意見・要望はなるべく簡単明瞭にお書きください。

＝区政にひとこと＝

今年の区政懇談会で発言したいと思っていたこと、または区政に対するご要望・ご意見がありましたらなんでもご記入ください。

●参考にお聞きします

あなたは、今まで区政懇談会に出席したことがありますか。
1．ある　　2．ない（その理由があればお書きください。）

理由：